平成２５年（フ）第１６２５号
東京都品川区中延２丁目１－２－104
債務者　木村美保子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６２６号
東京都品川区中延２丁目１－２－104
債務者　木村　大介
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６２７号
東京都品川区平塚３丁目13－10－201
債務者　木村　圭太
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６６０号
東京都板橋区中板橋26－５、住民票上の住所　東京都板橋区板橋２丁目19番５－410号
債務者　池田　明和
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井　　愛
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６９０号
千葉県長生郡白子町関50－16
債務者　渡邉　由香（旧姓百瀬）
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　渉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６９１号
千葉県長生郡白子町関50－16
債務者　百瀬　勝則
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　渉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７２８号
東京都渋谷区初台２丁目10－16－Ａ－１
債務者　穴見　勝喜
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７２９号
東京都渋谷区初台２丁目10－16－Ａ－１
債務者　穴見　幸子
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７３５号
東京都世田谷区成城８丁目31－14－203
債務者　松下　有一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國安　耕太
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７６６号
千葉県鎌ケ谷市初富本町２丁目13－12
債務者　鈴木　幸三
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　納谷全一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７８３号
東京都江戸川区小松川１丁目２－２－1007
債務者　小沼　徳幸
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７８４号
東京都江戸川区小松川１丁目２－２－1007
債務者　小沼　俊江
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７８７号
東京都府中市天神町２丁目２－10－103
債務者　横山　　茂
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７８９号
東京都西東京市新町３丁目３－５
債務者　輕澤　　仁
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅宮　毅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８０３号
東京都板橋区蓮根３丁目９－17－203
債務者　高部　孝一
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　政司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部